令和８年度鎌ケ谷市きらりホール及び鎌ケ谷市中央公民館
指定管理者業務評価委員会　会議録

日　　時：令和８年８月２４日(月)午後２時～午後４時

会　　場：市役所６階　第２委員会室

出席委員：内山治委員長、青木真也副委員長、高橋和枝委員、草加叔也委員、
後野真弥委員、平野裕平委員

事 務 局：(文化・スポーツ課）飯村主幹（事）文化係長、篠塚(会計年度任用職員)
(生涯学習推進課)佐藤係長、川村主任主事

指定管理者：株式会社セイウン　加藤寿一、小熊太郎、宇治部仁美、
渡辺尚之（きらりホール館長）、久保田次郎（中央公民館長）

欠席委員：なし

傍 聴 人：２名

【要点筆記】

１　開会

（１）委嘱状交付

小林教育長から委嘱状を交付。

（２）スケジュール等確認

事務局より、本日のスケジュールと、業務評価委員会設置要綱第５条の規定に基づき、委員長及び副委員長を委員による互選により決定することを説明。また、会議録署名人は、名簿順で高橋委員及び草加委員に決定。

２　議題

（１）委員長の互選について

委員長は、内山委員に決定。

副委員長は、青木委員に決定。

事 務 局：業務評価委員会設置要綱第５条第２項の規定により、ここからの進行は内山委員長にお願いします。

委 員 長：会議の公開非公開について事務局から説明願います。

事 務 局：本委員会は原則公開となります。ただし、鎌ケ谷市情報公開条例第８条に該当する事項については不開示情報となりますので、該当部分は非公開となります。なお、今回の会議につきまして、傍聴希望者がございましたことから、不

開示情報について該当する発言または協議を行う際には、傍聴者に退出していただくこととなります。本日の議題において不開示情報となるのは、指定管理者である株式会社セイウンの法人のノウハウとなり、収支報告を含めた財務状況となります。そのため、指定管理者から公開部分をご説明いただいた後に、それに対する質疑応答を行い、傍聴者に退出していただいた後、収支報告等の非公開部分についての説明を行っていただき、それに対する質疑応答を行います。また、高橋委員から財務状況についてご説明いただく際や、評価シート③収支等に関する評価についての協議を行う際にも、傍聴者にご退出いただくこととなり、傍聴者にご退出いただく予定は２回となっております。

委 員 長：ただいまの事務局の説明に対して質問がありましたらお願いいたします。

～質問なし～

委 員 長：傍聴人の方に入室いただいてください。

～傍聴人入室（２名）～

委 員 長：業務評価委員会の役割について事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：鎌ケ谷市きらりホール及び鎌ケ谷市中央公民館の管理運営につきましては、令和２年３月１日より指定管理者制度を導入し、指定管理者の株式会社セイウンが施設の管理運営を行っているところです。基本協定書に基づき、指定管理者の行った業務を客観的にまた中立的に評価をいただくため、本委員会が設置されております。

指定管理者業務評価委員会設置要綱第２条では本委員会の所掌事務として、指定管理者が行うきらりホール及び中央公民館の管理運営等に関する業務について、事業報告に基づき、業務内容の審査を行うと定められており、委員の皆様には、事業報告に基づく業務内容の審査を行っていただきます。

最後に守秘義務についてですが、こちらも要綱第８条の規定の通り、職務上知りえた秘密を漏らしてはならず、その職を退いた後も同様とすることとなっておりますので、書類の取扱いや情報の漏えい等がないよう十分な配慮をお願いいたします。

委 員 長：業務の評価について事務局から説明をお願いいたします。

～事務局から「鎌ケ谷市きらりホール及び中央公民館指定管理者の業務評価について」に沿って説明～

事 務 局：今後、この指定管理者総合評価シートは鎌ケ谷市教育委員会定例会での報告

などを経て、市ホームページにて公表するものとなっています。

委 員 長：ただいまの事務局の説明に対して質問がありましたらお願いいたします。

～質問なし～

委 員 長：令和７年度の事業内容について、事業報告の説明のため指定管理者株式会社セイウンを入室させてください。

～指定管理者入室～

（２）令和７年度事業内容について

～指定管理者より、令和７年度事業(公開部分)について、報告書に沿って報告～

委 員 長：各委員から、公開部分についてのご質問あればお願いいたします。

後野委員：「かまがや笑育プロジェクト」は、令和７年度は申込みがなく、とても良い内容なので残念に思っているところです。令和８年度も申込みがない状況で未実施が続く場合、別の方向性は検討されていますか。

指定管理者：「かまがや笑育プロジェクト」は学校の授業の時間を使って、先生方と生徒が、漫才を作って発表するまでの過程が１つのパッケージになっています。授業時間を９時間ほど使うということもあって、学校側としては窮屈なプロジェクトだということがありますが、中身を簡素化するということが非常に難しく、この形で１つの成果ということになりますので、内容を説明し、理解をいただいて手を挙げていただいたところにご提供するしかないと考えております。補足しますと、他の地域でも展開をしていますが、実はここのところ手が非常に上がりにくくなっている現状があります。教育委員会に話を聞くと学校は今非常にプログラムが詰まっており、先生方も働き方改革という流れがあり実施は厳しいという話もあります。実施された学校からは意義のあるものだという意見をもらっているので、今後も働きかけて実施していきたいと考えています。

ほかの方法としては、令和７年度から、ホールを飛び出して、芸術に触れる機会を提供しようという趣旨で、「おでかけきらりホール」、またホールの演奏会に子供たちに来てもらうということで、「きらりホール初めての音楽会」を立ち上げました。「おでかけきらりホール」は、ワンショットで、授業一コマの中で演奏と音楽の話を提供することができるので、学校側にしても非常に受け入れやすい形であるだろうということで実施しています。「きらりホール初めての音楽会」は、逆に土曜日、日曜日に子供たちにきらりホールに来場してもらうということになるので、学校現場の手を煩わせることのない事業です。

引き続き、より良いものを提案していきたいと考えています。

後野委員：子どもたちが、きらりホールに足を運びやすくする事業が増えてきていると感じており、本当にありがたいことだと思っています。「かまがや笑育プロジェクト」の場合、子どもたちが舞台に立つというところもあるので、目線が変わる事業かなとは思っていますので、さらに校長会以外でも直接学校を訪問してのＰＲなども考えていただけたらありがたいと思います。

委 員 長：私も非常に気になっていました。セイウン指定管理１期目から実施している事業なので、未実施ということで非常に残念だと思いましたが、事情を聞いて、難しいことがわかりました。市の担当は学校教育課になるのでしょうか。可能であれば、本委員会から働きかけができれば良いのではないかと感じました。

新たな事業も増えて大変だと思いますが、良いものは残していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

草加委員：３点お伺いします。まず、コミュニケーション施策（４ページ）について、多数実施されていますが、その効果について伺います。この中で、個人に情報が届くのはＬＩＮＥぐらいで、その他は利用者が、望んで手に取らないとその情報にたどり着かないものだと思います。広報の一番難しいところだと思いますが、もう少し効率的な方法もあるんじゃないか、ここまで実施する必要はないのではないかと思いました。

次に、プロモーション施策（４ページ）の「ホール利用プラン①」で、６０日前から３０パーセント割引とありますが、このプランの受付終了のリミットをどのように定めるのかを確認させていただきたいと思います。直近の申込について対応は難しいと思うので、通常の勤務体制を考え、1 週間程度は貸し止め期間が必要だと思いますが、現在どのように運用されているのかを伺いたいです。

それから最後にその下の「キャッシュレス決済対応」です。現金を持って支払いに来るということが、鎌ケ谷の場合はまだ多いようですが、利用料金も含め、チケットを買うのも、すべてがキャッシュレスとなると、現金を受け取る側のミス、大金を運ぶリスク、お札を直接さわるという疫病のリスクを防げるのではないかと思うのですが、今後、このキャッシュレスの対応をどのように進めていこうと考えているかを伺いたいと思います。

指定管理者：１点目ですが、これは考えられるものはすべて実施しているというのが、現

状です。確かにデジタル系のものというのは、手間暇はかからず効率は良いのですが、凄まじい情報量のなかで、興味を持った人でないとたどり着かないという大前提があります。もちろん、ＳＮＳも含めて発信していきますが、鎌ケ谷市にある公民館も含めた公共施設ですので、市民の皆様に確実な情報を伝えるというスタンスに立ち、文字情報も含め、可能な限り用意したほうが良いという考え方に基づいて、情報ツールを作っています。効率を考えるといったところでは、友の会の冊子を、３，３００名に送っていましたが、会員に意思確認し、希望者のみに送る形に変更しました。費用と手間を少しだけ削減させていただいたということが１点ございます。地域に根差した文化施設、生涯学習施設ですので、（広報物の）内容を作ることに関しては本社の方でコミットしており、現場に極力苦労をかけない体制を引き続き維持しながら、やれることはしっかりやっていきたいと考えております。

２点目ですが、公演としての使用の場合には、原則として１０日前までに申込し、１週間前までに技術スタッフとの打合せが可能な団体ということでお願いをしております。練習場としての使用の場合は、受付は３日前までとしています。その間は、団体について、インターネットなどで調べる期間としています。可能な限り受け付けるという前提には立っていますが、一定の期日は設けて現場で対応させていただいているのが実情です。

３点目のキャッシュレスにつきましては、グループ会社も含めて、約７割が導入をしております。利用率が、導入初年度は大体平均で１０パーセントから１５パーセントというのが現状です。公民館、コミュニティセンター、学習センターなど、サークルの利用は、会費を集めて、何百円かのお金を支払われているケースがありますので、会計の方が、自身のカードを利用して支払い、ポイントをつけることには抵抗があるということもあって、現金で支払いをされるというケースが、鎌ケ谷に限らず多く見られます。きらりホールのような文化施設については、貸館利用、自主事業の公演チケットについては、カードを使って、支払いをされるというケースが割と多いです。本社としましても、現場にお金の管理をさせるということは、リスクもありますので、キャッシュレスは、極力進めていきたいということは考えてはおりますが、利用されるお客様の利用感覚を強引にキャッシュレスにいざなうということはできないので、キャッシュレスを利用できることを情報発信や、窓口での声かけでお知らせし

て利用を促していくことが、現状では実施可能なことだと思います。

副委員長：「きらりホールバックステージツアー」（１８ページ)では、実際の舞台技術の部分を子供たちが触ることはありますか。

指定管理者：舞台技術を中心に体験してもらうというプログラムになっています。例えばピンスポットライトで、ステージにあがった親を、その子供が照らすような企画です。「今ピンスポットを操作しているのは〇〇さんです」というアナウンスをして、親子とも盛り上がるということもやっています。あとはアナウンスの仕事体験など、大人が通常行っていることを、子どもに体験してもらうプログラムです。

副委員長：ぜひ子どもたちが作るステージのような、簡単な読み聞かせでもいいと思うので、ぜひ発展させてただきたいと思います。

次に、貸館事業の中で、危機管理の部分ですが、昨年度市の利用の際、緞帳が途中で止まったということがあり、当日の危機管理の部分は、非常に重要なポイントになってくると思うのですが、そのあたりの考えを教えてください。

指定管理者：確かにそういった事例がございました。当日は、早急に舞台会社に手当をしてもらいました。ただ、危機管理については、やはりもう一度見直しをしないといけないということは全社的に考えており、危機管理についての連絡事項は、マニュアル化、条文化されているのかというご指摘をいただいておりますので、今一度弊社とグループ会社含めて、危機管理体制を見直している次第です。また、現場は常に毎日動いているので、危機管理の必要があったときは、当然本社での対応もありますが、まずは現場の長である館長と、舞台に関わるような話であれば技師長、公民館は公民館長、勤務シフトがありますので、館長が休みのときは副館長など、必ずその長が判断をして的確に行動ができるようにしています。危機管理マニュアルがありますので、ミーティングの中で、マニュアルに基づいて行動することを、月１回確認することを徹底してやっております。「事故は必ず起きる」を前提にすることが、私どもの方針ですので、そこはご心配をかけないように、もう一度改めて徹底していこうと考えています。

委 員 長：質問ではありませんが、一言。１つは、主催事業の参加者が目標に届いてないことについて、例えば本番前で空席があれば、ＬＩＮＥなどを使って呼びかけて、少し安くすることで空席を減らせるのではないかと。また、説明にはありませんでしたが、中央公民館のアンケートの中で、不満の声が少しありまし

た。使用している立場からすると、意外だということもあったのですが、これも悪い方ではなくて指摘されるのは改善の機会というふうにとらえていただいて、前向きに取り組んでいただければと思います。

では、非公開に関する部分の事業報告及び質疑応答に移りたいと思いますので、傍聴者は退席願います。

～傍聴者退出～

※ここから非公開

～指定管理者より、令和７年度（非公開部分）について報告書に沿って報告～

～指定管理者退席～

※ここまで非公開

令和７年度評価について

委 員 長：続いて、評価についての協議となります。ここからは公開としますので、傍聴者を入室させてください。

～傍聴者入室（２名）～

委 員 長：これより、施設ごとに所管課評価についてを説明の後、質疑応答を行い、評価を決定します。なお、「③収支等に関する評価」の説明及び協議については不開示情報となることから、議事の進行上、両施設の①、②、④の評価が終了した後、傍聴者にご退出いただき、最後に協議を行います。事務局から所管課評価について説明をお願いします。

～文化・スポーツ課より、「指定管理者総合評価シート（きらりホール）」に沿って所管課評価について説明～

事 務 局：基本的な考え方として、仕様書通りに実施しているものはＢ評価、それ以上のことを実施している場合はＡ評価としています。

（以下、業務評価シートに記載のない事項のみ記載。）

事 務 局：「①実施体制に関する評価」は、項目別評価がすべてＣ以上でかつＢ以上が８割以上であることから、総括評価はＢ評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」については利用者対応の一部と事業の実施についての一部苦情に対する対応をＡ評価とし、その他はＢ評価としています。事業ごとに実施しているお客様アンケートでは、講演の内容だけではなく、スタッフの細かい配慮などについてもお褒めの言葉をいただくことが多いことから、接遇に関しては、Ａ評価としています。事業の実施については、仕様書

の内容を上回る事業数を実施し、市民の文化芸術に触れる機会を数多く創出していることから、２つの項目についてはA評価としています。苦情等の対応については、駐車場内における安全走行のため掲示内容の検討、駐車場だけでなく、利用されるお客様が目にしやすい公民館の各部屋にもその掲示物を掲示する、駐車スペース外への駐車を発見した際には、公民館を各部屋に声掛けするなどして対応しています。接遇に関する厳しいご意見をいただいた際にも、スタッフミーティングにより共有を図り、改善点を話し合い、実践するなど、苦情等のご意見に速やかに対応していることから、A評価としています。サービスの内容や水準に関する評価については、項目別評価がすべてＣ以上でかつ、Ｂ以上が８割以上であることから、総括評価はＢ評価となります。

「③収支等に関する評価」については、項目別評価はすべてＣ以上でかつＢ以上が８割以上であることから、総括評価はＢ評価となります。

「④目標管理に関する評価」これらの項目は目標達成率によって評価が自計算されることから、記載の通りＢ評価となります。

４つの総括評価がすべてＢ以上であることから、最終的な総合評価につきましては、Ｂ評価となります。

～生涯学習推進課より、「指定管理者総合評価シート（中央公民館）」に沿って、所管課評価について説明～

事 務 局：「①自主体制に関する評価」については、概ね仕様書及び計画書通りに実施されており、所管課評価、評価はすべてＢ評価としております。項目別評価がすべてＣ以上でかつＢ以上が８割以上であることから、総括評価はＢ評価となります。

「②サービスの内容や水準に関する評価」サービスの内容水準に関する評価には利用状況１項目、事業の実施の２項目、その他の １ 項目についてA評価とし、それ以外につきましてはＢ評価としています。利用状況について、サークル単体のＰＲ動画を無償で作成しロビーで放映、プライベートで市外の公民館講座に参加するなど、活動の周知や利用促進に積極的に取り組んでおりますので、A評価としております。事業の実施については、事業計画に基づき事業を実施しており、その年の大河ドラマで注目されているテーマを取り上げた興味を持ちやすい講座や、周辺大学と連携した専門的で、貴重な話を聞くことができる講座や、ワークショップなど多種多様な幅広い講座を実施しており、A評

価としています。その他の項目については、地域などとの連携について、本市の郷土資料館や、鎌ケ谷ショッピングプラザ内の携帯電話会社スタッフによるスマートフォン体験教室の開催や、周辺大学、講師の選定を行っていることなどから、Ａ評価といたしました。項目別評価がＣ以上でかつＢ以上が８割以上であることから、総括評価はＢ評価となります。

「③収支等に関する評価」については、項目別評価はすべてＣ以上でかつＢ以上が８割以上であることから、総括評価はＢ評価となります。

「④目標管理に関する評価」これらの項目は目標達成率によって評価が自動計算されることから、記載の通りＡ評価となります。

４つの総括評価がすべてＢ以上であることから、総合評価につきましては、Ｂ評価となります。

委 員 長：指定管理者の自己評価と、所管課の評価に差があると思いますが、フィードバックされるとお互い良いと思います。

ただいまの事務局からの説明について、質問があればお願いします。

～質疑なし～

委 員 長：それでは、これから施設ごとに評価を協議します。

きらりホール

① 実施体制に関する評価　について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「Ｂ」に決定

② サービスの内容や水準に関する評価　について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「Ｂ」に決定

④ 目標管理に関する評価　について

目標達成率により自動的に決定するため、総括評価は「Ｂ」となる旨を確認

中央公民館

① 実施体制に関する評価　について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「Ｂ」に決定

② サービスの内容や水準に関する評価　について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「Ｂ」に決定

④ 目標管理に関する評価　について

目標達成率により自動的に決定するため、総括評価は「A」となる旨を確認

委 員 長：最後に、「③収支等に関する評価」について協議を行います。この項目は非公開となりますので、傍聴者はご退席願います。

～傍聴者退席～

非公開部分

（3）その他

事 務 局：本日の委員会での評価に、委員のご意見を付し、教育委員会へ報告をします。また、指定管理者には、その評価について直接伝えるとともに、改善事項については指導し、今後の管理・運営に生かしていただきたいと考えています。

～異議なし～

委 員 長：以上で、令和８年度鎌ケ谷市きらりホール及び鎌ケ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会を終了します。本日は、長時間に渡りお疲れ様でした。また、会議の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。

３　閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

令和８年９月１８日

氏名　　草加　叔也
氏名　　高橋　和枝